

令和2年度伊勢原市総合教育会議議事録

令和2年11月13日（金）午後2時から伊勢原市総合教育会議を伊勢原市役所議会全員協議会室に招集した。

〔開催日時〕 令和2年11月13日（金）

午後2時から午後3時37分まで

〔開催場所〕 伊勢原市役所 議会全員協議会室

〔出席者〕 市長 高山 松太郎
教育長 鍛代 英雄
教育長職務代理者 永井 武義
委員 重田 恵美子
委員 菅原 順子
委員 渡辺 正美

〔事務局〕 谷亀教育部長、石渡学校教育担当部長、
立花参事（兼）歴史文化担当課長、熊澤教育総務課長、
守屋学校教育課長、今井教育指導課長、山内社会教育課長、
倉橋図書館・子ども科学館館長、須永教育センター所長、
大澤教育総務課総務係長

〔公開の可否〕 公開

〔傍聴者〕 10人

〔経過〕 次のとおり

----- ○ -----
午後2時00分 開会

○教育部長【谷亀博久】 定刻になりましたので、ただいまから令和2年度伊勢原市総合教育会議を開催いたします。次第に従いまして進めてまいります。

初めに、高山市長から御挨拶をお願いします。

○市長【高山松太郎】 皆さん、こんにちは。教育委員の皆様におかれましては、日頃、本市の教育行政の推進に多大なお力添えをいただいております。心からお礼を申し上げます。引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今年は、御存じのように、年の始めから新型コロナウイルス感染症が世界中に猛威を振るっており、伊勢原市としても、予定しておりました東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーが1年延期となった異例の年でございます。

そうした中、本市の教育分野につきましても、小中学校では3月から一斉休校、それに伴い夏休み、今後予定されております冬休み、また、卒業式、入学式、さらには運動会や体育祭、文化祭、修学旅行や遠足など、様々な学校行事は、規模

を縮小したり、やり方を工夫しながら実施するなど、学校生活に大きな影響を及ぼすこととなりました。

こうした中、本市といたしましても、子どもたちが安心して学校生活を送り、学びの機会が保障されますよう、これまでに複数回の補正予算を組みまして、児童生徒への感染症対策や学習保障、さらには、ポストコロナ社会を見据えた未来の投資としてのGIGAスクール構想の対応など、取り組んでまいったところでもございます。今後も、学校施設をはじめとして、公民館や図書館、子ども科学館などの社会教育施設につきましても、国、県の対策を注視しながら、必要な取組を進めてまいります。なお、長年の課題でありました小中学校へのエアコン設置が前年度に完了し、今年度から本格的に使用できることとなりました。コロナウイルス対策下におきましても、小中学校の夏季休業期間が短縮された際には、その機能が効果的に発揮されたと聞き及んでおります。

次に、GIGAスクール構想についてでございますが、校内通信ネットワークの整備及び1人1台の学習用コンピューターの導入につきましては、令和5年度までの導入予定を前倒しいたしまして、今年度中の導入完了に向け、取り組んでいるところでございます。多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、子どもたち一人一人が公正に個別最適化され、資質、能力を一層確実に育成することができる教育ICT環境を整備するものでございます。本市におきましても、着実に取組を進めてまいります。

少子高齢化が一層進行する中、また、コロナ禍の中、教育環境の充実には様々な課題がございます。引き続き、教育委員会と連携、協力し、取組を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本日は総合教育会議ということで、教育委員の皆様には、既に御案内のとおりでございますが、この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、地方公共団体の長と教育委員会で構成し、首長が招集して開催する会議でございます。

本日の協議事項は、1つ目として、「地域とともにある学校づくり」について、2つ目として、これからの文化財の保存の活用についての2件でございます。本日の会議が有意義なものとなりますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○教育部長【谷亀博久】 ありがとうございます。

続きまして、鍛代教育長、よろしくお願い致します。

○教育長【鍛代英雄】 それでは、総合教育会議の開催に当たりまして、教育委員会を代表して、御挨拶を申し上げます。

市長には、大変厳しい財政状況が続いている中、学校教育をはじめ、文化財の保存、活用や社会教育の充実、振興など、教育行政全般にわたり、多大な御配慮をいただいておりますことに対しまして、心よりお礼を申し上げます。ありがとうございます。

特に、御挨拶にもございました小中学校の普通教室等へのエアコンの設置につきましては、児童生徒や保護者に大変喜んでいただいております。また、学校現

場の教職員も大変感謝をしているところでございます。

また、全ての児童生徒への学習用タブレット端末の配置につきましては、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたち一人一人に個別最適化した学びを提供できる環境を整えていただきました。教職員の研修等を行い、積極的に活用を図ってまいります。

さて、今回の総合教育会議のテーマとして選定されました「地域とともにある学校づくり」についてと、これからの文化財の保存と活用につきましては、いずれも教育委員会といたしまして、学校教育の質の向上と持続可能性を高めるため、そして、市民共有の貴重な財産である文化財を適切に保存、活用するとともに、次代に引き継いでいくために重要な課題と認識しております。本日はこのような機会を与えていただきましたので、忌憚なく意見を申し上げさせていただきたいと存じますので、お聞き届けくださいますようお願い申し上げます。

以上で私の挨拶といたします。

○教育部長【谷亀博久】 ありがとうございます。

----- ○ -----

協議事項（１）「地域とともにある学校づくり」について

○教育部長【谷亀博久】 それでは、協議事項に移りたいと思います。進行につきましては、伊勢原市総合教育会議運営要綱第４条の規定に基づき、高山市長にお願いしたいと思います。

高山市長、よろしく願いいたします。

○市長【高山松太郎】 それでは、よろしく願いいたします。

協議事項（１）「地域とともにある学校づくり」についてでございます。

本件につきまして、今、子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化、多様化しており、これらの課題の解決や未来を担う子どもたちの豊かな成長のためにも、社会全体で教育の実現が求められているとともに、地方創生等の観点からも、学校と地域の連携や協働の有用性が高まっております。

本市におきましても、これまで多くの保護者や地域の皆さんに、学校の様々な活動に携わっていただいているところでございますが、今後も、これまでの開かれた学校からさらに一歩踏み出し、地域とともにある学校へと転換していくためにどのような取組を進めていくべきか、改めて教育委員の皆様方に御意見をいただきたく、協議事項として御提言をさせていただきました。よろしく願いいたします。

それでは、事務局から、本市の状況等につきまして、説明をさせていただきます。

○学校教育担当部長【石渡誠一】 それでは、資料１を御覧ください。

市内に１４ある小中学校は、開校以来、地域の学校として地域の皆様に多大な御理解と御協力をいただいているところでございます。今、市長のお話にもあり

ましたとおり、今後もこの関係を続けていくために、新たな取組が求められている状況でございます。

資料の項番2、伊勢原市の現状についてでございます。各校では、教職員や保護者、地域代表者から成る学校地域連絡会を設置し、学校と地域の関わり方や連携の仕方等について、情報交換や協議を重ね、共通理解を図っております。

資料の中盤の四角囲みの中に、活動例としてお示ししております。各校とも同様の活動が行われていると認識しておりますが、学校教育目標や経営方針、学校評価等についても、学校地域連絡会を通して、学校と保護者、地域の方と情報交換や意見交流を行っています。

四角の中、後半に、学校地域連絡会の構成メンバーの例も記載いたしました。構成メンバーについては、各校の実情に応じて多少の違いはありますが、おおむね、記載した方々に御参加いただいている状況です。

さらに、教育委員会では、各校の学校地域連絡会の代表者と小中学校校長会代表、教育委員会職員による「伊勢原市学校・地域連絡調整会議」を年1回開催し、各校の取組について情報交換を行っております。

また、そちらの枠囲みの中に、過去5年間の主な協議のテーマを掲載いたしましたが、各校の取組についての情報交換のほかに、そのようなテーマについて、皆様と協議を行っております。

加えて、最下部でございます。本市子ども部の青少年課が担当しておりますが、市内小学校の児童を対象に「放課後子ども教室（通称 未来っ子クラブ）」を運営しており、子どもたちが放課後の時間に地域の大人が見守りをする安心安全な環境で、工作やレクリエーションなどのプログラムに参加し、他のクラスや異学年、大人との交流をしながら、様々な体験を行っております。現在の実施校は、記載のとおり、7校となっております。

このように、各校において、保護者、地域との取組を行っているところですが、子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題が複雑化、多様化している中、今後、学校と地域が連携、協働していく上で、組織的、継続的な仕組みをどのように構築していくか、資料の裏面に、こうした考え方について紹介してございます。こうした仕組みづくりをどう進めていくかが課題であり、検討を進めていくべき事項であると考えております。

説明は以上でございます。

○市長【高山松太郎】 ありがとうございます。

ただいま説明がございましたが、本件につきまして、教育委員の皆さんの御意見を伺いたいと思います。

まず、永井委員からお願いできますでしょうか。

○教育委員【永井武義】 初めに、コロナ禍にあつてということで少しお話をさせていただきますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、私たちの社会の脆弱さが明らかになり、感染症対策と経済活動の両立が大きな議論となりました。教育現場でも、卒業式がままならぬ状態から新年度へと移行し、子どもたちも社会の混乱に巻き込まれたわけでございます。

将棋の棋士、藤井聡太七段は、棋聖王位の二冠獲得最年少記録を達成しましたが、その飛躍的な成長ぶりについて、「自粛期間の間、自分の将棋としっかり向き合うことができた」と語り、棋聖のタイトル獲得後には、「探求 (q u e s t) 」という言葉掲げています。

東京工業大学の上田紀行教授は、「高校までの学びが『勉強』であるとするれば、大学で加わるのは『探求』です」と言っています。

私は、小中学校で学ぶ子どもたちには、勉強とともに、地域で学ぶ機会、学ぶ場が必要だと常に考えています。それが小さな探求の始まりではないでしょうか。「答えのない問いに向き合う能力」あるいは「何が問題かさえ分からない状況の中で適切な問題を解ける能力」が必要な時代ですが、それを養うきっかけを与えてくれる場が地域にあると思っています。

さて、本主題が本市におけるコミュニティ・スクールの設置に関わるものとして話を進めさせていただきます。

一昨年、市町村教育委員会連合会研修会で、コミュニティ・スクールについて、他県の先行事例について学ぶ機会を得ましたが、平成29年改正の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、学校運営協議会について設置の努力義務があるとのことでした。複雑多様化する課題に向き合うために、開かれた学校から地域とともにある学校へ、その教育環境づくりの1つを担う役割として、コミュニティ・スクールの存在があるとの説明でした。

先ほど御説明もありましたが、本市では市内各校に設置されている現在の学校地域連絡協議会は、開かれた学校づくりの要素を満たしていますが、学校運営協議会の要素を含んでいるものの、法的仕組みあるいは責任という面では制度的に弱く、参加経験のある立場から申し上げると、双方向というよりは情報を受ける場といった印象が感じられます。また、地域の特色、継続性という面では、地域学校協働本部の要素が弱く、逆に言いますと、コミュニティ・スクールにより、今後の大きな可能性があるとも言えるわけです。

次に、時代の求める教育環境づくりという点でお話をさせていただきます。今夏の中学校教科書採択において、多教科でSDGsが取り上げられ、中教審では、高校で現代的課題への対応や地域社会の課題に取り組む学科の新設が検討されています。

環境問題に関連して、「地球規模で考え足元から行動せよ (Think Globally Act Locally) 」という言葉をよく耳にします。環境問題を例に挙げましたが、持続可能な開発のための教育 (ESD : Education for Sustainable Development) は、地域に根差した教育環境づくりが大切だと思います。

次に、持続可能な組織づくりという点について。制度の課題や制度設計について、今後、様々な議論が必要だと思われれます。例えば、学校内部における制度としての課題、職員の多忙化防止や不信感の払拭、なにかんづく、コーディネーターの配置が重要ですが、各市町村でその採用も様々とのことです。無理のない持続可能な組織を目指し、学校や地域にふさわしい制度設計、また、弾力的に可能な

学校から始められるのもよいと思います。さらには、学校運営協議会イコール地域学校協働本部という実態とならぬよう、負担のない組織を目指すため、学校運営協議会規則における趣旨の落としどころも重要なポイントであり、十分な吟味が必要だと思われます。

例えば、先行している秦野市と海老名市の規則内容を比較しますと、趣旨では、秦野市は学校運営の改善・健全育成とあり、海老名市は学校を支援・健全育成となっています。また、学校運営協議会は非常勤特別職の職員ですが、報酬の明記が秦野市はなし、海老名市はあり。任期は秦野市は年度末、海老名市は2年。人数は秦野市が12名以内、海老名市は20名以内となっています。委員に対する研修の責任も負っているということから、学校や教育委員会の負担も考慮すべきだと考えられます。

最後に、地域の強みを生かした人づくりという点について。地域の人が通う学校には、地域の特色が表れるものです。学び、考える、体験の場、つながる場、発信の場、共感、協働等、地域の強みと弱みを生かして、そのための仕掛けづくり、きっかけづくりになるよう、楽しく継続的にということが大事だと思います。

終わりになりますが、公共政策、科学哲学が専門の京都大学の広井良典教授は、「これからの時代は地産・地消を含め、まずは地域の中で食料やエネルギーをできるだけ調達し、かつ地域内でヒト・モノ・カネが循環するような経済をつくっていくこと。資源の有限性という観点からもそのほうが望ましい」と言っています。これからの時代にふさわしい地域とともにある学校づくりについて、微力ながら職分に努めたいと思っております。

以上でございます。

○市長【高山松太郎】 ありがとうございます。

続いて、渡辺委員、お願いします。

○教育委員【渡辺正美】 「地域とともにある学校づくり」についてですが、学校の教育活動の特筆を整理しますと、学校の教育活動は、学校内で先生と子どもたちが各教科の授業や行事などを行っていくことが中心になっているというのが、これはずっと昔からの話です。

ところが、現在、子どもたちの育つ環境が大きく変化しています。特に、物質的に豊かに便利になった半面、価値観の多様化、核家族化、少子化、電気や電子機器の普及など、社会状況は大きく変化してきました。そのような中で生まれ育った子どもたちは、人や自然との触れ合い体験がごく少なく、思いやりに欠けたり、自己中心的になりがちだ等、このような課題があらこちらで生まれてきているということは、これまでも指摘されているとおりです。

このような状況の下で、子どもたちによりよい教育を行うためには、人や自然との触れ合い体験の場をより豊かにしていくために、学校、保護者や地域の方々や行政の方々との協力も必要となってきたということなのです。

このような中、神奈川では、これまで「ふれあい教育」と銘打って事業を推進し、体験活動を重視し、学校教育の中でも保護者や地域の方々の理解と協力をより深めてまいりました。

この頃、国からも、開かれた学校づくりを目指し、各学校で外部からの意見を取り入れる「学校評議員制度」が提唱されてきました。伊勢原市では、十数年前に、「学校評議員制度」の類似組織として、各学校に地域連絡会を、また、伊勢原市全体での計画調整を行う連絡調整会議をつくられてきた、先ほど、本部から説明があったとおりです。

現在、法的にも言われている学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールの推進に関してですけれども、このような状況の中で、いわゆるコミュニティ・スクールの組織的な体制づくりは、これまでの伊勢原市の各小中学校が進めてきた「地域とともにある特色ある学校づくり」を一層推進できるものと考えます。

伊勢原市の各小中学校のいわゆる「地域連絡会」では、これまでも地域の方々との組織的な連携・協力体制を築いてきていますので、コミュニティ・スクールの組織づくりには、この仕組みを生かして、発展的に継続する工夫をしていくことがよいのではないかと思います。

このように、組織が重ならないようにすることで、学校教職員の多忙化と地域の方々の多忙化が防止できるのではないかと思います。

また、地域学校協働本部での地域学校協力活動推進員、いわゆるコーディネーターの配置による協力体制づくりについては、今、全小中学校を一律に設置していくということではなく、各学校の実態に即して進めていくことがよいのではないかと、このように思っております。

以上です。

○市長【高山松太郎】 ありがとうございました。

続いて、重田委員、お願いできますか。

○教育委員【重田恵美子】 少子化に伴い、三、四十年前とは大きく異なり、近所との交流が段々薄れています。かつては、近所の人と必ず会っては挨拶したり、垣根越しに夕飯のおかずを頂いたり、差し上げたりということもありましたけれども、今ではそういうこともなくなりました。

また、かくれんぼや鬼ごっこ、縄跳び、メンコ、缶蹴りなど、数多くの遊びが、塾に行くことなく、近所の子どもたちの触れ合いとして存在していました。

今では塾に通う子どものほうが当たり前になり、このような遊びも、大人が提供してあげないと、なかなかできなくなっています。子どもたちは地域に支えてもらいながら育てられる、そのようなときが来ています。

これはあくまでも私ごとですが、数年前、栃木県の鹿沼市立栗野中学校というところで個展開催の依頼を受けました。8点ほど学校内に展示し、作品を囲んで子どもたちに解説をしたり、質疑応答したり、近隣の小学校の児童も来て、ワークショップをしました。一つ一つ作品が出来上がっていくと、喜びの声が聞こえてきました。また、校庭やほかのスペースを会場として、ほかの彫刻家や画家の作品も展示されました。私の大きな作品は、ランチルームと称する吹き抜けの部屋に今でも飾られております。

子どもたちは、作品のある学校が当たり前になっています。誰もいたずらした

りせず、問題が起こったこともありません。それどころか、子どもたちはとても生き生きして学校生活を楽しんでいるように見えます。

また、翌日には、外国人講師によるチェロのミニコンサートが体育館で行われました。

このことは年間行事として現在も継続され開催されております。素晴らしいポスターも作られ、アーティスト達がやってくる学校として、子どもたちとアーティストは同じ屋根の下で同じ作品を見たり、聞いたりして、アーティストと時間を共有します。生徒たちの生活に自然に音楽家の管弦楽の生演奏やライブ、彫刻家や画家の作品が存在するものなのです。展示スペースもたっぷりあり、校舎のところどころに来訪した作家の作品がそのまま飾られたり、学校でまとめて地元の材木を伐採して、校舎の床とか壁だけではなく、窓枠や子どもたちが日常使う机や椅子なども作られています。

その中で、子どもたちが身近に作品を鑑賞しながらディスカッションします。このようなコミュニケーションができること自体、とてもすばらしい環境づくりだと思っております。

かつて、緑台小学校で、地域の方々が学校に来校し、子どもたちにいろいろなことを教える企画がありました。私もその一人として活動のお手伝いをさせていただきましたが、子どもたちは地域の方と過ごす時間の中で、教科書では学べないことを学び、新しい発見や感動もあったかと思えます。若干異なるものの、現在の児童コミュニティの前身とも言えるのではないかと思っております。これからの時代を生き抜く力の育成に、学校だけでは得られない知識・経験・能力を身につけるためにも、地域住民の支援は大変大きなものとなると思えます。

「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という新学習指導要領の目標を学校と地域が共有し、未来のつくり手となる子どもたちに必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、相互の連携、協働の下に学校づくりと地域づくりを進め、一体となって子どもたちの成長を支えていくという本来の目的を推進していかなければならないと思っております。

最後に、教育委員の活動を通じて、心理学を中心とする勉強や、勉強会に参加する必要性というものを感じ続けておりました。子どもの心の問題を少しでも解決するには、その知識を要すると思えます。間違った指導の仕方やアドバイスというのは、かえって危険だと考えております。今後、学校の先生だけではなく、教育委員もそういう機会を提供していただけたらと思っております。

以上です。

○市長【高山松太郎】 ありがとうございます。

続いて、菅原委員、お願いいたします。

○教育委員【菅原順子】 地域とともにある学校とは、学校の運営に地域が関わる学校運営協議会と、地域の人的資源を学校のサポートに活用する地域学校協働本部という2つの要素の相乗効果を意図したシステムです。学校運営に対して、地域の代表が責任ある意見を述べる学校運営協議会の制度は、現状では学校側と地域側双方に抵抗感があり、早急に導入しても形骸化してしまうおそれがあると

思います。幸い、後者の地域学校協働本部については、今までのお話にも出てきましたように、これまで草の根で行われてきた地域の方々の学校に対する様々な支援活動を通して、その土台となる学校と地域との信頼関係・協力関係が既に築かれています。学校運営協議会と地域学校協働本部を一体的に推進していくという理想系を一気に目指すのではなく、既に実質的に存在する地域と学校との協働体制という土台の上に、学校運営への地域のコミットメントを段階的に発展させていくということが現実的であると思います。

地域とともにある学校づくりを進めることは、これまでの学校側の子どもの教育の全てを抱え込もうとする閉鎖的な姿勢、また、地域で行うべき教育の全てを学校に任せようとする依存的あるいは監視機関的な姿勢を打破し、学校と地域が子どもたちを中心として互いにプラスとなるパートナーとしての関係をつくろうとするものであり、官が独占してきた学校という領域を地域の人々との共助で育てていこうというものです。そこに関わる学校・地域・子どもたちの三者いずれにも利するシステムでなければ、その成功はありません。地域とともにある学校づくりが、三者それぞれにとってどのようなメリットがあるのか考えてみます。

まず、このシステムによって学校の先生方の負担が増えてしまうと本末転倒です。地域の代表者が窓口となって、学校の諸活動への日常的・永続的な地域の協力ネットワークを整え、学校環境を改善したり、業務を分担したりすることによって、先生方の負担を少しでも分かち合うことができればよいと思います。

学校への支援の仕方としては、日常的な事業の部分支援として、既に一部で行われているように、調理実習、裁縫実習、理科の実験や図工、技術、水泳などでの用具の準備、片づけ、見守りなどができると思います。以前、姉妹都市ラミラダ市の小学校を訪問された先生から、保護者が当たり前前に教室に入り、児童の練習問題の丸つけを行っていたと伺いましたが、そのようなこともできるでしょう。さらに、協働本部が窓口となって、地域の方々の学校や児童生徒に対する意見や苦情の受付や夜間や休業中の庁内パトロールなどができれば、先生方の負担軽減に資することができるのではないのでしょうか。

授業から離れた側面的なプラスアルファの支援は、子どもたちへの直接的な支援と言えると思います。側面支援には、安全支援・環境支援・学習支援があると思います。安全支援としては、既に毎日、地域の方々が登下校中の児童生徒の見守りや声かけをしてくださっています。環境支援としては、やはり既に行われているボランティアの方々による花壇の手入れや清掃、図書室の本の整理などがあると思います。学習支援は、放課後、土曜日、夏休みなどに、それぞれの子どものレベルに合った個別指導を行ったり、外国籍の子どもたちに日本語を教えたりする学習支援が今のところ最も取り組みやすい支援ではないかと思いますが、もっと広い意味では、これまでも、読み聞かせ、田んぼでの米作り、折り紙教室など、地域の方々による支援が行われてきました。このような活動をさらに拡大・組織化して、公民館などでの生涯学習や活動の実績を持つ方々、特技を持つ方々がボランティアに登録し、例えば放課後や土曜日のみならず、さらに発展させ、新たな部活動の一環として、囲碁・将棋、俳句、短歌、茶道、華道の指導をして

もらうことができるかもしれません。また、地域にはICTに明るい方もいらっしゃるでしょうから、教育ソフトの開発や教育動画の編集、子どもたちへのICT教育などもしていただけるかもしれません。さらに具体的な例を挙げると、中学2年の英語の教科書でハワイのフラダンスが取り上げられているのですが、市内にはフラダンスの団体が幾つかありますので、その方々にダンスを披露してもらったり、動作の解説をしてもらったり、来ていただけなくても、撮影した動画を授業で流したりすることによって、学習に深みを持たせることができるのではないかと思います。このような地域に埋もれている社会的リソースを活用するためにも、コーディネーターを中心としたネットワークづくりと情報発信が不可欠であると思います。その一助として、毎年、各校区の先生方も参加されている公民館まつりをさらに充実させて、学校の登校日扱いとし、「環境教育」、「国際理解」、「食育」、「芸術・文化」、「スポーツ」等について、「学校支援メニューフェア」とでも名づけられるような催しに発展させることができればいいと思います。地域の大人の方々との関係は、親や先生との縦の関係、友達との横の関係とは違う斜めの関係として、子どもたちにとって貴重であり、子どもを多面的に捉え、居場所と出番をつくる上でも大切だと思います。

最後に、地域にとってのメリットですが、児童生徒がお年寄りの施設等で部活の成果を披露したり、運動会などの行事に地域の人々を招待したりなどは既に行われていますが、各学校のグラウンドや音楽室の一般開放など、さらに拡張して、図書室を開放したり、地域団体の活動や発表の場を学校に設けたりなどの学校施設の開放や、文化啓発など成人対象の学習プログラムを学校が提供するなどして、学校がコミュニティーの拠点となるべく、地域社会のニーズに応えていくことも必要であると思います。児童生徒自身が定期的な地域清掃や小さい子どもたちのお世話など、自分たちにできる地域貢献を考えることも大切でしょう。

先日、近隣市のある小学校で、このたびのコロナ禍で修学旅行が中止となった6年生のために、PTAを中心として、地域の方々がお化け屋敷を企画したり、夜、校庭で花火の打ち上げをしたりしたそうですが、花火の資金はPTAの呼びかけによって、地域の個人やお店が寄附してくださり、6年生は修学旅行にも勝る思い出をつくることのできたそうです。

このように、学校・地域・子どもたちのそれぞれが主体的に参加し、それぞれに意味のある、プラスになる日常的・永続的なシステムを、その土台となる人間関係・信頼関係の上につくっていくことが地域とともにある学校づくりの根幹であると思います。

以上です。

○市長【高山松太郎】 ありがとうございます。

それでは最後に、鍛代教育長、お願いしたいと思います。

○教育長【鍛代英雄】 それでは、「地域とともにある学校づくり」につきまして、意見を申し上げたいと思います。

我が国の学校教育は、日本型学校教育とも言われ、学校現場の教員は、学習指導のみならず、生徒指導等の面でも主要な役割を担い、様々な場面を通じて児童

生徒の状況を総合的に把握して指導を行っており、このような取組は国際的に見ても高く評価されております。そして、このような日本型学校教育は、明治時代以降、地域社会と強い結びつきを持って、学校と地域が支え合いながら発展してきたと言われております。

しかし、社会や経済の変化により、家庭や地域の教育力の低下、要保護・準要保護家庭、障がいのある児童生徒、日本語指導が必要な外国人等の外国につながる児童生徒の増加、そして、いじめ問題などにより、学校が抱える課題が複雑化、多様化するに従って、学校の役割も拡大せざるを得ない状況となっております。そのため、教員の業務量が増加し、教員が子どもたちに接する時間を十分に確保することや、教員の日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、教員の人間性を高め、その専門性を生かしつつ、子どもたちに真に必要な総合的指導を継続的に行うことが困難な状況になってきております。

こうした状況を改善して、よりよい学校教育を通してよりよい社会をつくるという理念を学校と社会が共有して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、これまで以上に学校と地域、そして保護者の連携、協働を強化、充実し、一体となって子どもたちの成長を支えていく、地域とともにある学校づくりが必要となっております。

また、急速に進む高齢化に対応するとともに、たとえ障がいがあっても、その人らしく暮らすことのできる地域、自然災害等から人々の生命や財産を守ることができる地域、そうした地域社会を実現することが求められている中で、地域住民による学校と連携、協働した活動は、学校教育の充実だけではなく、活動を行う人々にとっても、自らの知識や技術を生かすことのできる活動の場が広がることで、生きがいきりや地域としての結びつきの強化につながり、地域の活性化に資することが期待できることから、学校を核とした地域づくりも必要となっております。

そして、この「地域とともにある学校づくり」と学校を核とした地域づくりを推進するための組織として、学校運営協議会と地域学校協働本部を各学校に設置することが求められております。学校運営協議会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に、その役割や組織が定められており、地域学校協働本部については、文部科学省からガイドラインなどが示されております。地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりの必要性は本市も同様であり、積極的に推進していくことが必要であると考えております。

しかし、学校運営協議会や地域学校協働本部は、学校に事務局機能を担うことが求められるため、学校現場の負担について、十分留意することが必要です。伊勢原市においては、先ほど来説明していますけれども、学校が持つ教育資源や施設、設備をより地域の皆さんも利用できるよう地域に開いていくとともに、学校に関わる様々な情報を家庭や地域に公開していく。その一方で、学校の教育活動に保護者や地域の皆さんにも参加してもらうという学校と地域が双方向に開かれていく開かれた学校という理念に基づき、各学校において、地域連絡会などの組織が設けられ、活動しています。また、各学校において、卒業生を含む保護者や

地域の皆さんから成るグループが様々な活動をしているという実績がございます。そこで、学校現場の負担に十分留意しながら、まずは各学校の地域連絡会を学校運営協議会に改組し、順次、内容の充実を図っていくこととし、各学校における保護者や地域の皆さんによる様々な活動につきましては、その活動の質、量、両面の充実を促進するとともに、そうした活動のコーディネートを行うことができる人材の養成に取り組み、将来的に地域学校協働本部を設置することを目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○市長【高山松太郎】 ありがとうございます。

委員の皆様方から、いろいろ御意見をいただきました。私が市長になってから、市役所の職員にお願いしたのは、地域の住民の方々の力を最大限お借りしてくださいと。そうすれば、人が足りない、金がない、それが少なくなるだろうと、そういう方針でやってまいりました。

学校もまさに、よく閉鎖的だと言われることが、そういうところにつながってくるのかなと思っています。地域が閉鎖的になったとか、学校が閉鎖的になったとか、あるいは人と自然との触れ合いが少なくなった、あるいは隣近所の付き合いが少なくなったという現状があります。これは社会の変化とともに、ある程度は仕方がないことかなとは思いますが、やり方によっては、それは違うんだろうなとも思います。

1つ、目的は違いましたけれども、今、大山小学校が学区を取り払っております。現在の6年生が1年生のときに英語を文科省の特例校として入れたわけです。ちょうどその子たちが6年生になったときに、オリンピックの聖火リレーが大山で行われる。これを表舞台に出すのは最高のチャンス。たまたまそれは時期が重なったわけでありましてけれども、やはり、そういう1つの目的といいますか、生きがいといいますか、地域に合った特性を持つことが私は絶対に必要だろうと思っています。

よく駅に立っておりますと、小さな子どもがランドセルを背負って、小田急線に乗って、通学しているんですね。それは伊勢原にそうした学校がないから通っている、親としては、わざわざ本人に大変な思いをさせながら、遠くまで学校に通わせているということは、やはり、どこかに不足があるんだろう。やっぱり、そこを研究しなければいけないのかなと思っています。

特に、伊勢原の各小中学校それぞれ地域で違いがあります。それは学力ではありません、それぞれの地域に根づいた伝統文化があらうかと思えます。やっぱり、それに沿った1つの協力の在り方というものがあっていいのかなと。こういう時代ですから、なお、それが求められているのではないかなと、そんな感じもいたします。

ぜひ、いろいろな組織、地域との関わり合い等々言われておりますけれども、本日、皆様からいただきました御意見を参考にさせていただきながら、今後も本市の豊かな自然、歴史、文化、これらを将来を担う子どもたちのために、教育委員会をはじめ、学校、また、家庭、地域、関係機関と連携を図りながら、これか

らも推進してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、協議事項（１）につきましては、これで終了させていただき、次に移りたいと思います。

----- ○ -----

協議事項（２） これからの文化財の保存と活用について

○市長【高山松太郎】 協議事項（２） これからの文化財の保護と活用についてでございます。

皆さん御存じのとおり、伊勢原市には豊かな自然と歴史に育まれた多くの文化財がございます。平成２８年には日本遺産にも認定されたところでありまして、その後、国の支援をいただきながら、文化財を生かす伊勢原の知名度向上、地域活性化にもつながるべく取り組んでいるところでもあります。

そうした中、平成３０年には文化財保護法が改正され、文化財の活用が重視されるとともに、新たに市町村による文化財保護活用地域計画の作成が定められました。国を挙げて文化財の保護が大きく変化していこうとしている時期と考えております。文化財の活用につきましては、国の施策を先取りする形で取組を進めてきたところでございますが、今後、市町村が主体的に文化財保護に取り組んでいくためには、この地域計画は必要なものと判断いたしまして、既にその作成に取り組んでいるところでございます。

この機会に、近年の国の文化財保護政策、そして、それに基づきます市の取組を踏まえながら、これからの本市の文化財の保護と活用につきまして、教育委員の皆様にご意見をいただきたく、協議事項として提案をさせていただきました。

それでは、事務局から本市の状況につきまして御説明をお願いします。

○教育部長【谷亀博久】 それでは、資料２を御覧ください。大きく３点について説明します。１つは国の政策の変化、２つ目が本市の取組、そして、最後が地域計画の作成ということです。

項番１、国の動きになります。

（１）歴史文化基本構想の提唱ということで、昭和２５年に制定されました文化財保護法では、多くの文化財の中から価値が高いものを選択し、指定制度や登録制度により、その保護が図られてまいりました。平成１９年に文化財を指定、未指定にとらわれず、その周辺環境も含めて保護していくという新しい考え方が提唱され、市町村が主体的に取り組むためのマスタープランとして、歴史文化基本構想が策定されました。

（２）日本遺産との関連でございます。東京オリンピック・パラリンピックの開催の決定により、海外に向けた日本文化の発信、外国人観光客の招致が国を挙げての課題となり、文化財の活用が注目されるようになります。こうした動きの一つとして、日本遺産の認定制度が定められました。

続きまして、文化財保存活用地域計画の法制化ということで、地域での文化財保護に備えることを目的として、文化財保護法が改正されます。そして、歴史文化基本構想に代わり、文化財保存活用地域計画が法制化されました。

(4) です。ただし、この法改正に当たっては、様々な議論があり、国会の議決に当たっては、保存と活用のバランスを取ることに、専門家の配置等、体制整備に努力することといった附帯意見が付されております。

次に項番2、そうした動きの中で、本市の取組でございます。

(1) 文化財保護条例の制定と改正についてです。本市は昭和38年に文化財保護条例を制定いたしまして、文化財の保護に取り組んでまいりました。その後、蓄積してきた資料を地域の資産としてより積極的に活用し、地域の誇りとして将来へ引き継ぐことを目的に条例を全面改正し、市と市民、事業者及び文化財の所有者が文化財の適切な保存と継承を図り、さらに、まちづくりへも活用していくことを目指すことといたしました。

(2) 歴史文化基本構想の策定です。歴史文化基本構想は、様々な事業と結びつけられ、日本遺産を地域型で申請する条件にも位置づけられます。本市では平成27年度に伊勢原市歴史文化基本構想を策定し、同年、「大山詣り」のストーリーで日本遺産に申請、翌年度に日本遺産に認定されました。その後は、日本遺産に関連する国の支援策を活用し、本市の知名度向上に向けた事業を実施してまいりました。その骨子とした取組のうち、主なものを3ページから4ページ、表3に提示してございます。これらが日本遺産のほか日本博や歴史文化を生かした観光拠点づくりといった、ここ数年の文化庁が創設した支援制度を用いて取り組んだ事業になります。見ていただきますと、神社仏閣の公衆トイレの改修や解説板の設置から地域の伝統行事の拡充策、映像やパンフレット、メディア掲載によるPRなど、観光的な要素が強いものについては商工観光課や市観光協会、地域の観光振興会とも連携しながら実施しております。

一方、表2に示した取組は教育委員会が従来から実施してまいりました継続的な事業で、学校教育や社会教育分野の中心として、小学校での出前授業、中学校での能楽教室、文化財の特別公開や見学会、資料展示会等になります。

つまり、表2に対して表3は、集客や地域活性化につなげる新しい形の文化財活用事業と位置づけられます。

2ページに戻りまして、(3) 地域計画の作成へについてです。伊勢原市教育振興基本計画では、「教育ビジョン」の3つの視点の1つに「歴史と文化遺産を継承するために」を掲げております。本市がこうした課題に取り組んでいくために、歴史文化基本構想に代わる新たな計画として、本年度、作成に取り組んでおります。

最後に、3でございますけれども、地域計画を作成していくに当たりましては、様々な機会に、より多くの市民の皆さんから御意見を伺うこととしております。

先人が残しました貴重な財産である歴史文化を現代に生かしながら、未来へ継承していくために、どのようにしていくべきか、今後はどういった取組が必要となっていくのか、多くの方々の意見を参考に、新たな計画を作成していきたいと

考えてございます。

以上です。

○市長【高山松太郎】 ありがとうございます。

それでは、先ほどとは反対の準場で、菅原委員からお願いしたいと思います。

○教育委員【菅原順子】 「グローバル」という言葉は、「地元・地域」を意味する「ローカル」と「地球規模・世界規模」を意味する「グローバル」を組み合わせた造語ですが、文化財の保存と活用について考えるとき、この「グローバル」という概念を根底に置くべきではないかと思います。まず、根っこにあるのは「ローカル」であって、それに肥料や水、日光などを与えて世話をした結果として開いた花が「グローバル」であり、両者が支え合い、絡み合って伸びていくものですが、順序は間違えないよう、心しなければならぬと思います。

日本遺産に指定された大山詣りのストーリータイトルは「江戸庶民の信仰と行楽の地」ですが、まず大前提として、大山に対する太古の昔からの信仰があり、それに行楽が付随したわけです。これからの地域振興も、文化財の掘り起こしや保存という地道でローカルな土台の上に、その活用が進められてこそ本物であると思います。

ローカルな土台は大切とはいえ、ローカルのローカルになってはいけないと思います。つまり、文化財の発掘や保存が、ローカルな伊勢原のさらにローカルな一部の研究者や愛好家の手に任せられるのではなく、子どもも含めた市民全体が文化財の理解・保存・活用に主体的に関わることが堅固な土台づくりには必要だと思います。その意味で、小中学生が牛乳パックを細工して作った灯籠が道に並ぶ大山絵とうろうまつり、狂言や大和舞・巫女舞を地元の方から学んで発表する大山フェスティバル、各小学校の大山こまクラブなどの活動は、地域に残る文化を子どもたちに理解し、継承してもらい、大変すばらしい機会であると思います。

先ほどの永井委員のお話にありました藤井聡太さんの「探求」には及びもつきませんが、私も、このコロナ禍で、パソコンの前に座る時間が多くなりまして、大変貴重な体験をしました。これまで、伊勢原文化財サイトを英訳するお手伝いをしてきた中で、大山小学校に伝わる青い目の人形がアメリカのどこから送られてきたのかに常々興味を持っていたのですが、当時の大山小学校の在校生の方のお手紙を手がかりに、このステイホーム期間にネットサーフィンしたところ、アメリカの送り元の候補地の1926年12月の地元新聞に、地元の教会が日本へ向けて人形4体を送ったという記事が載っているのを見つけました。

これをきっかけに、インターネットで大山に関する海外の資料を検索したところ、幕末から明治初期にかけてのイギリス人、アメリカ人の日記や雑誌、旅行記等が複数見つかり、当時、馬や人力車に乗って、あるいは大山詣りの日本人に混じって、多くの欧米人が子易や大山を訪れていることが分かりました。しかも、日本側の記録である大山の宮大工、手中明王太郎日記の記載と日時がぴったり符合する文献もあり、大きな感動を覚えました。

まさに大山、そして、私のパソコンという極めてローカルなところから、時間的にも空間的にもグローバルな世界につながったのです。そして、心から感じた

ことは、文化財やその記録を残した方々、それをこれまで大切に保存してきた方々、また、それぞれの見地から価値付けを行った方々の努力や知見の積み重ねのおかげで、このような豊かな経験を味わうことができたということ、それとともに、情報発信の大切さです。特に、インターネットによる発信は世界の隅々まで、まさにグローバルな場所や人々に情報を届けることができます。

今回私は、特にアメリカの公共図書館のデジタル化されたオンラインの資料によって、自宅にいながらにして歴史的・地理的制約を超えた世界を、ほとんどお金をかけずに味わうことができましたが、逆に、この伊勢原の地からも、文化財や資料を全世界に向けてグローバルに発信し、そのフィードバックを得ることによって、ローカルな資源をさらに充実させることができるだろうと確信しました。

先頃、文化庁の審議会が、コロナ禍で多くの図書館が閉鎖されたことを受け、図書館の蔵書を電子データ化し、インターネットで利用者に直接提供できるようにすべきだという報告をまとめましたが、このような動きが文化財に関する情報の発信・受信を後押ししてくれると思います。

以上、今後も伊勢原では、ローカルの土台にグローバルに広がる、グローバルな文化財の活用を目指していただきたいと思いますし、私も一市民として、少しでもそのお手伝いのできればうれしく思います。

以上です。

○市長【高山松太郎】 ありがとうございました。

続いて、重田委員、お願いいたします。

○教育委員【重田恵美子】 私ごとですが、祖父の代まで、東北から京都にかけての神社仏閣の宮大工の棟梁としてその時代を生き抜いた人間であります。私自身も建築が大好きで、芸大の清家清先生のゼミの聴講生として2年ほど通わせていただきました。建築と彫刻、建築と工芸、彫刻と工芸、どれもがつながっていて、今、文化庁が推進しようとしている「紡ぐプロジェクト」について考えてみました。

地域づくりに歴史や文化財を生かそうとする機運が高まっております。何をどのようにして実施していけばよいのか、オリンピック誘致したからには、海外からの観光客をあっせんし、おいしいものを食べてもらい、伊勢原でも伊勢原らしい宿坊をはじめとする宿を提供し、伊勢原の誇れる文化財をはじめとした有形・無形の文化芸術巡りも提供可能にすることがまちづくりの第1条件だと思います。

また、それに伴い、観光してもらおうような場所の衛生的な充実、トイレや飲食の場所、そして順次、それも施行中だと思います。伝統文化・行事の継続と推進。そして、伝統的な文化技術の後継者を育てること、これもそれぞれの施設に委ねられていると思います。そして、交通の便をよくし、文化財巡りが容易にできるシステムづくり、これはまだ不十分ではないかと思います。景観の整備、そして駐車場の整備・補充、これもまだ途中の段階だと思っています。市民の文化芸術に対するモチベーションを高めることとか、観光地としてのお土産づくりなどの開発事業への支援。そして、観光案内などのボランティア養成、これは現在進行

中だと思えます。

以上のように、伊勢原市は現在、日本遺産の指定を機に、観光地としてより一層の発展に向け準備、始動していると思えます。そこで、現在なされている文化庁の取組と支援の抜粋をさせていただきたいと思えます。

文化芸術創造拠点形成事業として、文化芸術が地域を活性化するという考えの下、次のように記されております。

2020年、今年ですね、東京大会とその後を見据え、地方公共団体が主体となって取り組む文化芸術事業を支援することにより、地方公共団体の文化事業の企画・実施能力を全国規模で向上させるとともに、多様で特色ある文化芸術の振興を図り、ひいては地域の活性化に寄与することを目的とします。

その補助事業者は、地方公共団体とされております。

補助対象事業は、1、先進的文化芸術創造活用拠点形成事業、つまり本事業の対象分野として、1、現代アート・実演芸術、2、メディア芸術、3、工芸・生活文化、4、共生社会のいずれかにおいて、文化芸術資源を活用して文化芸術事業、人材育成事業、ネットワーク構築事業を行うことで新たな価値、つまり経済的価値や社会的価値などを創出する先進的かつ総合的な取組。

2、文化芸術創造拠点形成事業として、音楽、演劇、舞踊、美術、メディア芸術、障害者芸術などを中心とした地域の文化芸術資源を活用した文化事業。

3、文化芸術創造拠点形成事業として、地方公共団体が専門性を有する組織、域内の文化芸術の振興を図ることを目的とする文化事業団体などを活用した文化芸術政策の企画立案・遂行、地域の文化芸術活動への助成、調査研究などを実施する体制の構築を促進する取組が上げられております。

そして、グローバル化の進展に伴い、多くの人々が国境を越えて行き交い、国内外の文化人、芸術家などの相互交流が進む中で、文化芸術による対話や交流を通じて新たな価値を創出し、それぞれを世界へ発信するとともに、国内外の文化的多様性や相互理解を促進していくことの重要性が一層高まっています。我が国の文化は、独自の継続性や柔軟な受容性を包含する深みを持ち、世界に大きく貢献する力を有する資産である。互いの価値観やアイデンティティを尊重しながら、文化芸術を介しての国境を越えた人々の交流を推進することは、我が国が各国と連携していくに当たって大きな力となるものである。例えば、大学の徹底した国際化などにより、グローバル化などに対応する人材の養成が行われているが、文化芸術分野においてもこうした取組を進める。

そして、インターネットなどの情報通信技術の急速な発展は、国境を越えた対話や交流を活性化させたり、情報の受信・発信を容易にしたりするなど、あらゆる分野においての人々の生活に大きな利便性をもたらし、文化芸術活動の創造活動への貢献のみならず、多様で広範な文化芸術活動の展開に貢献するものとあります。

そして文化庁は2022年に、公益財団法人静嘉堂の開館30周年を迎え、東京丸の内の明治生命館1階に美術館の展示ギャラリーを移転することを発表しました。そして、文化芸術がいかに大切か、東京駅から徒歩5分の圏内に新しい静

嘉堂文庫美術館、明治生命館、三菱一号館美術館が並ぶ丸の内の新たな文化スポットが誕生するそうです。文化遺産を保存から活用へと進める我が国の文化の発信エリアになり、より多くの人々に鑑賞してもらいたいということです。環境をつくることで、公益財団法人としてのさらなる役割を果たしていくとしています。

今回、移転する施設は、美術館の展示ギャラリーのみで、美術品の保管・管理や研究閲覧業務は、現在の世田谷区に継続しておくそうです。

そして、これからの伊勢原の発展を考えると、文化庁は、かなり文化芸術に対して支援の手を差し伸べてくれようとしているわけで、文化財係を中心に、発掘調査や文化財の収蔵・保存、調査のまとめなどの莫大な作業の結果、もちろん文化庁から相応の援助がなされると思いますが、これを機に文化財を保管する施設や展示する施設までまとまっていくことは大変望ましいことですが、伊勢原市に保存されている、あるいは個人所蔵されている仏像や浮世絵、工芸品などは、美術品であり、この際もっと広域に、資料館に終わることのない、美術館的要素を考えることの可能な施設の設立を目指して、観光客だけではなく、日常的に新旧の美術・工芸などを市民に、特に小中学生は無料で入館できるように、また、学校の授業の一環として利用可能な、市民に密着した施設の設立をぜひ検討していただきたいと思います。

そのためにも、文化財のみならず、広域に文化芸術の専門分野の人材の育成や起用を考えていただきたいと思います。グローバル化が進む中、国内外の人が行き交う時代を共に生きていく上で、必要不可欠なことだと思っております。

最後に、文化庁が考えるのは、文化を守り文化で未来をつくる。古き伝統ある文化芸術とこれからの新しい文化芸術の融合こそが未来をつくり、世界とつながるということを行っているのだと思います。そして、今後の在り方をさらに深く考えていきたい、また考えていただきたいと思っております。

以上です。

○市長【高山松太郎】 ありがとうございます。

続いて、渡辺委員、お願いします。

○教育委員【渡辺正美】 私自身の伊勢原市の歴史的な文化財や伝統行事との触れ合いについてですが、子どもの頃は、小学校は夏に、中学校は秋に、大山の空の下でだんご焼きがあったり、上粕屋神社のお祭りに行ったり、三之宮さんのお祭り、薬師さんのお祭り、そういうところに行ったり、崖に露出した縄文時代の貝塚が普通にあったり、八幡台の発掘現場へ行ったり、畑で縄文時代や弥生時代の土器破片をたくさん見つけて、夏休みの宿題で学校に提出したなんて思い出もあります。

大人になってからは、太田道灌のこと、洞昌院のこと、社会科の教員として、成瀬地区の寺院調査を頼まれてあちこち回ったりですとか、また友達とは大山登山をしたり、大山寺を訪れたり、古墳のこと、道標のこと、丸山城址のことなど、いろいろな歴史的な文化遺産に触れ合ってきました。私にとって、伊勢原は新宿から1時間、歴史的な文化財もたくさんある、空気もきれい、自然に恵まれたとてもよいまちということです。また、日本遺産に大山が認定されていることも自慢の

一つです。

伊勢原市文化財保護活用地域計画についてですが、歴史的文化遺産の適切な継承とまちづくりへの活用ということで、基本的な取組としては、文化財調査の計画的、継続的实施と価値の共有化。協働による文化財継承の取組。それから、文化財の活用による価値の共有や、地域活性化とまちづくりへ。さらに、文化財を継承する人のつながりなどが掲げられております。また、そのために必要な文化財調査のこと、文化財保存のこと、文化財活用、人材の育成など、4項目に関する活動の方針などもよく整理されていると思っています。

これからの文化財の保護と活用についてですが、文化財を調査し、保存し、活用する方向性は明確になってはいますが、発掘・発見などによって、毎年新たに文化財も増加している中、歴史的文化遺産は、これからの伊勢原市の重要なセールスポイントであり、地域活性化の価値ある財産であり、また財源の一つでもあると思います。

そのために、課題の1つ目として、調査、保存、活用をより充実し、よりよくコーディネートして情報発信を行う担当職員の体制は、現状でよいのだろうかということです。2つ目は、保存のための施設、文化財活用のための拠点施設の設置や増設は急がなくてよいのだろうかということです。それから3つ目に、日本遺産に認定されたり、神奈川県でも有数の歴史的文化遺産の保存と活用を担当している管轄部署は、現在は教育総務課の中にあるということですが、対外的にも、市民の立場からも、文化財課であるべきではないかと思っています。

以上です。

○市長【高山松太郎】 ありがとうございます。

それでは、引き続き、永井委員、お願いいたします。

○教育委員【永井武義】 これまでの文化財行政の地道な努力と関係団体等との協働の成果もあり、歴史文化基本構想の策定、日本遺産の認定といった文化財の地味で守りといったイメージが、むしろ明るく攻めの姿勢に転じているかのようになっています。これは文化財の活用を、観光や地域振興と結びつける国の施策が背景にあるものと言えます。

少子高齢化、労働人口や国内市場の縮小、一方で、社会保障制度の継続のため、好むと好まざるとにかかわらず、経済の繁栄と健全な財政確保が必要となってきます。コロナ禍により大きな影響はあるものの、日本の観光業は世界4位の基幹産業であり、成長産業でもあるわけです。観光客が興味を示すのは、地域の放つ特色であり、文化財そのもの、そして、そこに息づく背景や関連を伝えることで単価を上げる、リピーターを増やす、仲間を増やすことにつながると思います。

「守りと攻め」と少し乱暴な表現をしましたが、文化財保護法の改正により、文化財保存活用地域計画の作成は、さらに文化財を磨くきっかけづくりになるものと期待されます。ためにも、県内有数の文化財を守る当市としては、保存と活用は表裏一体であり、両輪で今後も進めてほしいと思います。

さて、文化財の保存と活用につきまして、思うところを述べさせていただきます。今春の宝城坊の不審火に対し、防災設備整備事業が迅速に進められているこ

とは、とても称賛されます。文化財そのもの、また保管施設の多くが木造であることから、火災予防、燃焼拡大防止に努めねばなりません。現在、防災処理を施行する寺社が増えていますが、価値が失われることのない安全な難燃材を利用するなどの検討も必要かもしれません。

また、これを機に、防火のみならず、防犯対策についても、地域計画に盛り込むことが大切なのではないでしょうか。面白いもので、日本の伝統的な建築技術には、法隆寺のように、現存最古の建造物が存在し、修理や補修を繰り返して歴史を刻むものと、伊勢神宮のように、20年に一度の遷宮を繰り返すことにより、職員の技術を継承する異なる伝統があります。どちらも共通の財産であることは間違いありません。文化財の保存には、常に調査研究や整理が必要であり、関係機関との連携強化、関係団体との協力体制づくり、そして継続を考慮した上で、世代の異なる専門員を定期的に確保することが重要だと思います。ハード面では、保存のための修理・修繕・修復・補修を施すこと。また、ソフト面では、そのものの価値を人により伝えることが大切だと思います。

人口減少は、特に地方の文化財維持を今後さらに厳しくするものと考えられます。文化財の維持は、国庫補助金に頼る部分が大きいと考えられます。しかしながら、補助金には、事業遂行上の対象があり、自立的な施策展開を阻害するという課題があるのも事実であります。さきにも触れましたが、文化財には地域の特色が表れるものです。固有の歴史、習俗、行事、宗教、生活、言葉、美德といった内在するものを掘り起こし、その特色を生かして産官学が連携することで、様々な商品開発につなげる。あるいは、古墳マップや文化財マップで地域をつなぎ、地域の連携、地域活性、観光振興につなげるのが大切だと思います。

地域の協働という点では、各種団体の協力も大切ですが、地域のことしか知らない、しかし、地域をよく見ている小中学生の視点も生かされるとよいと思います。文化財防火デーやフィールドワーク等への小中学生の参加により、子どもたちも体感する機会を得ること、文化財をテーマにした作文や絵画、造形作品、写真や音楽等の企画で、文化財を丸ごと教育施設にすることもおもしろいと思います。

文化財を教育施設にという点では、文化財の宝庫である伊勢原市に、県の施設の誘致を計画するのもよいと考えます。新東名の開通により、埋蔵文化財の発掘調査が盛んに行われていますが、インター近くに県の施設を誘致することで、展示施設の課題もクリアできるのではないのでしょうか。

以上、取り留めのない意見となりましたが、社会構造の変化や少子高齢化、あるいは地域の結びつきの希薄化等により、社会や家庭から伝統的な日本の文化が消える方向にあります。仮に、形は残ったとしても、人から人に伝えてきた文化は絶えていく状況です。そのような世の中であって、本物の文化や正しい歴史を伝える手段として、文化財の果たす役割は今後も大きいと考えています。そのためには、Wi-Fiの設置やSNS等の活用、あるいは観光手段として、文化財を活用した学ぶ・教える努力により、施設や物に息づく文化を伝えることができ、それが文化の継承につながれば幸いです。

以上でございます。

○市長【高山松太郎】 ありがとうございます。

最後に、鍛代教育長、お願いします。

○教育長【鍛代英雄】 それでは、これからの文化財の保存と活用につきまして意見を申し上げます。

伊勢市には豊かな自然と歴史、そしてその中で育まれ、伝えられてきた数多くの文化財があります。それらは市民共有の財産であり、市民の誇りでもあります。しかし、令和元年度に実施しました市民意識調査、これは第5次総合計画後期基本計画に掲げる施策等に対する市民の現状の満足度、そして今後の重要度などを把握するために行った調査ですが、その結果では、歴史・文化遺産の活用と継承という施策の満足度は、全40施策中2番目ですけれども、重要度は下から2番目という結果になっています。満足度と重要度をクロスした分析では、現状維持領域に属するとされております。

また、平成27年度に実施した第5次総合計画前期基本計画に関する市民意識調査においても、歴史・文化遺産の継承という施策の重要度は、前期基本計画に掲げていた全37本の施策の中で、下から6番目という評価でした。満足度は上から3番目でした。

また、令和元年度市民意識調査では、「伊勢原市は今後、どのようなまちを目指したらよいと思いますか」との問いに対する答えをあらかじめ選択肢を用意した質問ですが、その結果、「歴史を大切にし、文化活動の盛んな文化の香り高いまち」を選んだ割合は16.2%で、その他を含む11の選択肢中8番目という結果でした。ちなみに一番多かったのは、「健康づくりや医療福祉が充実した誰もが暮らしやすいまち」で、49.3%でした。

一方で、「未来の伊勢原のまちを表す言葉、キャッチフレーズとしてどのような言葉がふさわしいと思いますか」という問いに対する答え、これも選択肢を用意して複数回答で選んでもらう質問ですが、その結果では、「歴史」を選んだ割合が25.3%で、「自然」に次いで2番目でした。このような結果となったのは、文化財の活用が十分ではないことが理由の一つではないかと考えています。

これまでも、先ほど事務局で説明しました資料の3ページ、4ページに記載してありますように、様々な取組を通じて、市内の文化財とその価値についての情報提供や観光などへの活用を行っており、満足度の結果からは、そういった取組について一定の評価は得られているものと考えられますけれども、さらなる取組の充実により、市内の文化財について、文化財所有者を含む市民の理解と関心を一層高め、そして深めることにより、文化財の保存や次代への継承についても、これまで以上に理解と協力が得られるようになると思います。

また、保存と活用だけではなく、文化財の調査の充実も必要です。文化財の調査は、文化財を適切に保存・活用するための前提と言えます。市内の文化財に関する調査は、市などの行政や専門家、民間団体など、多様な主体により実施をしておりますけれども、文化財の価値を正しく評価し、貴重な文化財の散逸や棄損等を防ぎ、文化財を適切に保存・継承そして活用していくためには、市内にある文化財の全体像や、個々の文化財の状況等を把握するための調査は欠かすことが

できないものであり、継続的に行う必要があります。

こうしたことから、策定作業をしています文化財保存活用地域計画には、調査を柱の一つに位置づけて、市内文化財の保存と活用の着実な推進を図っていくこととしたいと、このように考えています。

以上でございます。

○市長【高山松太郎】 それぞれ御意見を伺ったところでありますけども、日本遺産等々の話も出てきました。歴史文化担当課長、何か意見はありましたか。

○参事（兼）歴史文化担当課長【立花実】 日本遺産の認定以後、活用につきましては、国の補助金等をいただきながら、約3億5,000万円の費用をかけて、活用を中心に事業展開をしています。文化財の活用にこれだけの費用をかけたというのは過去にない話です。その意味で、ある一定の成果は出てきていると考えております。

一方では、御意見いただきましたけれども、基礎的な調査、それから保存、あるいは施設等については、まだまだ課題が残っていて、それについてはこの計画をつくりながら、長期的展望をもって継続努力したいというのが、担当として考えているところでございます。

○市長【高山松太郎】 先ほど渡辺委員がおっしゃっていましたが、私も年代的にはほとんど同じぐらいです。私が育った頃には、大山のこまを4つか5つ親に買ってもらって、友達と遊んでいた。また、ほかに遊びがないので、大山へ登ること、うちから歩いてずっと、それで1日を暮らしていたという、そういう思い出がかなりあります。やはり教育の中で、地元をまず知るということ。今、修学旅行等々も、遠くへ行くことがいいというようなブームですが、私は、そうじゃないだろうと、じゃあ、どこまで地元を分かっているのというと、なかなかそこは理解されていないと、残念ながら、そう思っております。

やっぱり本市に生まれて育った人は、恐らく本市のありがたさというのは分からないんだろうなと思います。私は、県庁へ5年間行っていましたが、その間に、伊勢原はすごいなというのを、そのときに本当に多く気づかされたというのが事実でございます。

ただ、文化財を維持・管理・保存していく、また、さらに発展させて継承していくということは大変なことです。来年、市制50周年を迎えますが、50年前の伊勢原の人口が4万5,000人ぐらいでした。今の自治会単位が一番見晴らしのいいところには、全て神社があります。そのころの地域の人口というのはどのくらいだったんだろうか。その方々が、その神社を造り、数百年、千何百年という中で守ってこられた。その歴史というのは本当にすごいなと思います。

今日は、永井委員がおいでになりますけれども、私も三之宮比々多神社には大変お世話になりながらこれまで過ごしてまいりましたけれども、やはりその時々、私どもの同級生あたりがおみこしを造った、でも、担ぎ手がない。太鼓を叩く人数がない、どうしようと。これまでも大変苦労されながら、地域の方々もやってこられたわけです。所有者のみならず、やはり地域のそうした努力が多くかかわってきたんじゃないかなというふうに思います。

また一方では、姉妹都市であります茅野市では、6年に1回御柱祭があります。あのお祭りを見た中で、これは伊勢原市のお祭りとは格が違うなど思っております。伊勢原市では、例えば大山登山マラソンをやるとなると、国道246号線を止めるのは3分間か5分間か、派出所に駅からその間の取次ぎをやってくれとか、こういう要請をしなきゃいけない。しかし、御柱祭は、国道20号線を何時間も止めたって文句も出ない。やっぱりそれは伝統、歴史だろうと思います。

それと、茅野市から伊勢原市に御柱を運んできてくれたときに、私も準備で行ったんですけれども、伊勢原に持ってくるために、200人ぐらいが何回か集まって準備をするんです。こんなに地元若い人がいるんですかと言ったら、いや、そうじゃないよと。これは、このために連絡一つ出せば、近隣、また東京辺りに勤めても、帰ってきてこれをやるんだと。これを手伝わないと、次に本番を迎えたときに、自分の立ち位置がなくなるんだと。そういう伝統があるみたいなんです。ですから、それを守ることのすごさというのをつくづく感じたわけでもあります。

平成25年に、県の観光の核づくりの認定を受けました。平成23年頃に県では、横浜、鎌倉、箱根に次ぐ国際観光地をどこにするのかという議論がありました。山については、箱根の大涌谷だった。ところが、当時の松沢神奈川県知事に対し、すでに箱根一帯は国際観光地じゃないですか、だったら大山をそこに入れてくださいと私は申し上げました。うまくはまり、平成25年に県の観光の核づくりに認定をされたわけでもあります。

そして、平成27年に日本遺産の第1回の認定が行われました。そこにエントリーが間に合わなかったわけでもありますけれども、おかげさまで伊勢原の先人たちが苦勞されて、いろんな歴史の書物を整理していただきました。また、職員の努力で、1年であの歴史文化基本構想をつくり上げてくれました。そのおかげで、平成28年に日本遺産の認定が取れたわけでもあります。そうした中で今までやってこれたというのが正直なところです。

あとは、活用に向けて、これはもう省庁横断的にやってよということで、文化庁は、建てれば終わり。じゃあ、そこまで行くのに観光バスが入らないよ、駐車場もないから道路を何とかしてほしいと言っても、それは国土交通省なり県なりに言ってくださいよと、こういう話なんです。でも、日向薬師を改修するために約8億円かかっています。それをただ造って建て替えれば終わりじゃないんです。そこを発展のために検証していくために、しっかりとそれなりの整備をしていかなければいけないだろうと。東日本随一の日向薬師だよと、文化庁へ行って何回も申し上げたんですけれども、やはりその辺の国の動向も今後注視していかないといけないと思っています。

いずれにしても、これだけの資源のあるすばらしい伊勢原市です。この財産を活用させていただいて、子どもたちにもしっかりと、教育の中で地元の伝統文化を継承して行ってほしいなど。それが地域を守ること、発展させることにつながっていくんだろうなと私は思っております。

今日、委員の皆さん方からいろいろ御意見をいただきました。その御意見を参考にさせていただきながら、地域計画の作成に取り組んでまいりますし、これか

らの文化財の保護と活用につなげてまいりたいと、このように考えております。

それでは、以上をもちまして、本日予定しておりました協議事項は、皆様の御協力によりまして、全て終了することができました。

それでは、進行を事務局にお返しをしたいと思います。

----- ○ -----

閉会

○教育部長【谷亀博久】 皆様、長時間にわたりありがとうございました。これで、予定しておりました日程を全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年度伊勢原市総合教育会議を終了させていただきます。お疲れさまでした。

----- ○ -----

午後3時37分 閉会